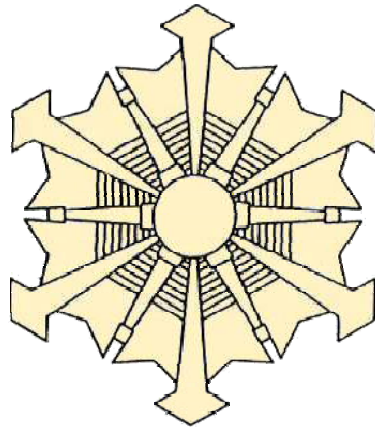


平成25年7月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

- 議案第 8 号 平成 2 5 年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 号 財産の取得について
- 認定第 1 号 平成 2 4 年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

平成25年7月砺波地域消防組合議会定例会目次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会・開議	2
議席の指定	3
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
砺波地域消防組合議会副議長の選挙	4
議案第8号から第9号・認定第1号及び報告第1号	5
提案理由説明（夏野修管理者）	6
決算審査報告（堀秋博代表監査委員）	7
提出案件に対する質疑（一般質問）	8
2番 石田 義弘 議員	
・再編署所2及び津沢出張所の建設計画について	
・県西部消防指令センターの通信指令システムの共同運用の効果について	
討論（議案第8号から議案第9号・認定第1号及び報告第1号）	14
採決（議案第8号から議案第9号・認定第1号及び報告第1号）	14
閉会のあいさつ（桜井森夫副管理者）	16
閉会の宣告	16

平成25年7月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 議席の一部変更について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 副議長の選挙について
- 第6 議案第8号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第9号 財産の取得について
- 認定第1号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計決算の認定について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

- 7月29日 午前 9時00分 開議
- 7月29日 午前10時29分 閉議

1. 出席議員（12名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1番 義 浦 英 昭 君 | 2番 石 田 義 弘 君 |
| 3番 今 藤 久 之 君 | 4番 山 田 勉 君 |
| 5番 井 上 五三男 君 | 6番 石 崎 俊 彦 君 |
| 7番 浅 田 裕 二 君 | 8番 嶋 田 幸 恵 君 |
| 9番 片 岸 博 君 | 10番 中 村 重 樹 君 |
| 11番 江 守 俊 光 君 | 12番 山 森 文 夫 君 |

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

管理者	夏野	修君	副管理者	桜井	森夫君
副管理者	田中	幹夫君	監査委員	堀	秋博君
会計管理者	黒河	修光君	消防長	宮本	博之君
次長	坂井	晋輔君	次長	鍋田	忠夫君
総務課長	間ヶ数	昌浩君	予防課長	堂田	保君
警防課長	稲見	毅君	砺波消防署長	佐野	博之君
小矢部消防署長	吉田	亨君	南砺消防署長	柄崎	哲夫君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

企画管財係長 水上和成

1. 会議の経過

午前 9時00分 開議

開 会 ・ 開 議

○議長（片岸 博君） 本日の会議に入るに先立ち、お断り申し上げます。各新聞社等、報道各社より、本定例会の取材の申し込みがあり、これを許可いたしましたのでご了承願います。

開議に入る前に、議会運営委員長から報告がございます。

議会運営委員長 嶋田幸恵君。

〔議会運営委員長 嶋田幸恵君 登壇〕

○8番（嶋田幸恵君） 本日の定例会招集に先立ちまして、去る7月4日と本日、砺波地域消防組合消防本部庁舎において議会運営委員会を開催し、定例会の運営などについて協議いたしました。その内容について、簡単にご報告いたします。

本定例会の日程は、まず、砺波市での本議会議員選挙後初めての議会であることから議長において、議席の指定及び議席の一部変更を行い、次に、会期を本日1日と決定させていただき、議長において会議録署名議員を指名いたします。続いて、空席となっている副議長の

選挙を行います。その後、管理者から本日提案されております議案の提案理由の説明があります。その後、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。その後、休憩に入り、全員協議会を開催し、提出議案の説明及び各種案件の報告を受けます。再開後、一般質問ならびに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、採決を行います。

採決につきましては、先ず議案第8号平成25年度一般会計補正予算第1号から議案第9号財産の取得について、までを一括して採決を行います。その後、認定第1号の認定について、採決を行います。続いて、報告第1号の承認について、採決を行います。

以上で全日程を終了し、閉会することになっております。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（片岸 博君） ただいまの出席議員は、全員12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成25年7月砺波地域消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

日程第1

議席の指定

○議長（片岸 博君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。砺波市における砺波地域消防組合議会議員の選挙後最初の議会でありますので、新たな4名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席のとおり指定いたします。

日程第2

議席の一部変更

○議長（片岸 博君） 次に、日程第2 議席の一部変更について、を議題といたします。

本定例会の議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部

を変更いたします。変更後の議席は、お手元に配布の座席表のとおりであります。

日程第 3

会議録署名議員の指名

○議長（片岸 博君） 日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 98 条の規定により、議長において 3 番 今藤久之君
4 番 山田 勉君 を指名いたします。

日程第 4

会期の決定

○議長（片岸 博君） 日程第 4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本 7 月定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご
異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定い
たしました。

日程第 5

砺波地域消防組合議会副議長の選挙

○議長（片岸 博君） 次に、日程第 5 砺波地域消防組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により
行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、選挙は、指名推選により行うこと
に決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思ます。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。指名の方法は、議長において指名することに決しました。砺波地域消防組合議会副議長に、井上五三男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました、井上五三男君を砺波地域消防組合議会副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。従って、ただいま指名いたしました、井上五三男君が砺波地域消防組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、井上五三男君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました、井上五三男君から当選の承諾及び就任のご挨拶を頂きたく、ご登壇をお願いします。

〔副議長 井上五三男君 登壇〕

○副議長（井上五三男君） 一言ご挨拶申し上げます。ただいま砺波地域消防組合議会の副議長ということで皆様の承認をいただき、ありがとうございます。今、我々の消防組合におきましては、いろんな課題がありますが、皆様方のご支援と英知を発揮して、すばらしい安心安全を守っていきたくと思っておりますので、どうか皆様方の温かいご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。（拍手）

日程第6

議案第8号から議案第9号・認定第1号及び報告第1号

○議長（片岸 博君） 次に、日程第6 議案第8号から議案第9号まで、平成25年度砺波地域消防組一般会計補正予算第1号外1件、認定第1号及び報告第1号について、を一括議題といたします。

(提案理由の説明)

○議長（片岸 博君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

[管理者 夏野 修君 登壇]

○管理者（夏野 修君） 本日、平成25年7月砺波地域消防組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

去る5月に開催されました砺波市議会臨時会におきまして、新たに当組合議員に選出されました山森議員、江守議員、井上議員、今藤議員には、砺波地域の消防力向上に向け、お力添えをいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

また、今ほど副議長にご就任されました井上議員には、衷心よりお祝い申し上げます。片岸議長とともに円滑な議会運営にお努めいただき、砺波地域消防組合の発展にご協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今年、自治体消防制度発足65周年、そして、消防団の前身である消防組が全国的にスタートしてから120年目の記念すべき年であります。この間の消防関係者の強い団結と働きに深甚なる敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも地域の安心安全を支えるべく精進を重ねて参る所存であります。当組合といたしましても、本年度、南砺市内における再編署所1の建設に向けた実施設計を行うとともに、高岡市消防本部及び氷見市消防本部との通信指令業務並びに消防救急無線のデジタル化など一部消防業務の共同運用に向けた取り組みを進め、消防力の一層の強化に努めているところであります。

それでは、これよりただいま提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

先ず、議案第8号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計補正予算第1号については、平成24年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算により、歳入歳出差引残額4,591万7,757円全額を構成3市に償還するとともに、小矢部消防署に配備しております、はしご付き消防自動車について、安全性を確保するためオーバーホールを実施しようとするものです。なお、その財源としては、職員給与の臨時的特例措置による給与費減額分を充てるとともに、それに伴う構成市分担金の減額を行うことにより、歳入歳出をそれぞれ3,249万7千円増額補正し、歳入歳出予算の総額を23億6,288万4千円とするものであります。

次に、議案第9号は、南砺消防署に配備しております救助工作車が老朽化し、これを更新するため、国の緊急消防援助隊設備整備費補助金を受けて、救助工作車Ⅱ型の車両及び救助用資機材を取得しようとするものであります。

次に、認定第1号は、平成24年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算についてであります。これは、平成24年度砺波地域消防組合一般会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見書及び主要な施策に関する報告書を添えて、議会の認定をお願いするものであります。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきましては、職員給与の臨時的減額措置についての国の要請に基づき、当組合職員の給与に関しまして、非常に心苦しいところではありますが構成市をはじめ各地方自治体と同様やむを得ず、平成25年度7月から平成26年3月支給分の減額を行うための条例の制定につきまして、専決処分いたしましたものであります。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ、ご審議いただき、可決又は承認を賜りますようお願い申し上げます。

(決算審査結果報告)

○議長（片岸 博君） 次に、監査委員から平成24年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算の審査結果報告があります。

代表監査委員 堀 秋博君。

〔代表監査委員 堀 秋博君 登壇〕

○代表監査委員（堀 秋博君） 決算審査の報告をいたします。平成24年度の砺波地域消防組合の一般会計歳入歳出決算につきましては、去る7月11日に砺波地域消防組合において審査をいたしました。以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、決算書が議会で議決された科目によって適正に執行かつ表示されているか否かを確認し、予算額並びに収入済み額及び支出済み額については、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された関係書帳簿等と係数照合を行ったものであります。更に歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に係る審査を行い、すでに実施した例月出納検査を参考に関係職員の説明を聴取しながら、監査を実施したものであります。

平成24年度の決算額は、歳入が20億4,729万3,525円。歳出が20億137万5,768円で差引剰余金が、4,591万7,757円で前年度に比べて歳入では、13.7%の増、歳出では、14.4%の増となっております。決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布してあります、一般会計歳入歳出決算状況審査意見書のとおりであります。

歳出の主な増減について申し上げます。議会費では、報酬等で前年度とほぼ同額であります。総務費では、組合設立後初めての繰越金を構成市に償還したことにより、大幅に増加しております。消防費は、全体的に増加しております。このうち、常備消防費では、砺波消防署に配備しておりますはしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールを行ったこと。並びに高岡市及び氷見市との共同消防指令センター整備事業及び富山県消防救急デジタル無線基本設計業務に係る費用を負担したことにより増加しております。消防施設費では、砺波消防署に訓練塔を整備したこと、並びに車両更新計画に基づき、砺波消防署に高規格救急自動車、小矢部消防署に消防ポンプ自動車、及び事故繰越により庄東出張所に水槽付消防ポンプ自動車を配備したことにより、増加しております。また、公債費では、平成23年度に買い入れた、城端出張所へ配備した高規格救急自動車等の償還が始まったことにより、増加しております。

以上が、砺波地域消防組合一般会計となっております。

今後、南砺市内における署所再編1に向けた事業や、平成26年1月の消防指令事務の運用開始及び、消防救急無線デジタル移行にあたり、費用が増大となることから今後とも、財政資金の厳しい折、更なる効率的な財政運営及び消防力の一層の強化を行い、砺波地域の安全安心の確保に務められるよう、お願いをします。

以上であります。

○議長（片岸 博君） この際、暫時休憩いたします。

午前 9時22分 休憩

全員協議会

午前10時01分 再開

提出議案に対する質疑（一般質問）

○議長（片岸 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、一般質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告により、発言を許します。

2番 石田義弘君。

〔2番 石田義弘君 登壇〕

○2番（石田義弘君） 先輩議員の各位より質問の機会を与えていただき本当に感謝申し上げます。7月定例会において、通告に従い質問させていただきます。

今年の夏も例年以上の猛暑が続き、7月に入ってから連日30度を超える日が続いています。また、猛暑により熱中症が全国的に急増しており、救急搬送者数も大きく増えています。さらに、局地的豪雨、ゲリラ豪雨も各地で発生しており、大きな災害をもたらしています。幸いなことに当管内では大事に至っておりませんが、常日頃より災害、防災に対する意識、備えはもちろんのこと、改めて、消防力の強化、充実を整備していくことの大切さを痛感させられる日々であります。

今年の3月に砺波署に常設の訓練塔が整備され、その披露と訓練記録会が5月28日に開催され、署員、隊員の整然ときびきびした訓練を拝見させていただき、一市民として、敬意を表するとともに心強くそして安心をいたしました。

災害現場における適切かつ迅速な行動や対応も日頃の訓練のたまものと強く感じ、新たな施設でより一層の訓練で体と精神力を鍛え、地域の安心安全のために今後も頑張ってくださいと思います。

一般市民の方々は災害等有事の時の消防のことしかわからないと思いますので、このような訓練等をさまざまな機会を通して、広く市民にPRし、消防に対する理解を広めていくことも今後の消防行政には必要ではないかと思います。2月定例会での管理者の答弁にも、今後は、地域住民に消防のPR、防災意識の高揚に向け取り組んでいくということも言われています。今後の取り組み等について具体的施策があればお願いいたします。それでは、本題に入りたいと思います。

今回は2点について質問させていただきます。1点目は、再編署所2及び津沢出張所の建設計画について。2点目は、県西部消防指令センターの通信指令システムの共同運用の効果についての2点をお伺いいたします。

1点目について、砺波市・南砺市・小矢部市3市による広域合併の運用が、平成23年4

月1日から開始され、もう2年余りが経ちました。2月定例会の石崎議員の質問の答弁にあるように、災害出動、救急救命等で合併の効果が出ているということであり、広域消防のメリットが発揮されているということでした。しかし、合併当初から署所再編があつて始めて合併のメリットが最大限に発揮できるということも聞いております。何事においても、既存施設を廃止し、統合するということに対しては、総論賛成各論反対ということで、さまざまな意見、思いの違いで困難な面が生じます。5月の全員協議会で第一弾として、再編署所1、南砺市防災拠点施設の基本設計の概要が示され、平成27年4月供用開始に向け、今後計画が進んでいくものと確信しています。その背景には南砺市そして地元住民の深いご理解があったものと感謝しております。

そこで、次の段階として再編署所2及び津沢出張所の計画について現在の進捗状況及び今後の予定についてお伺いいたします。用地・建設財源等様々な諸問題があると思いますが、運用開始の時期も踏まえ、お伺いいたします。また、署所再編に伴い、人員及び車両配置計画もあると思いますが、それらについても、地域住民に不安や失望感を与えないようにしっかりと説明のうえ、合併のメリットが最大限に発揮できるような体制作りにご配慮していただきたいと思います。現状において、車両の配備はあるが、人員が確保できていないために出動できない。出動していると人員不足で次の対応ができない等の支障が生じているのではないのでしょうか。それらの解消のためにも迅速な対応をお願いいたします。

2点目について、現在、砺波地域13万6千人の生命財産を守る要である119番通報等は砺波本部で通信指令業務をしていますが、平成26年1月1日より、高岡市、氷見市、砺波地域消防組合の3消防本部による共同運用が開始されます。全体で約36万4千人の住民を一括して管理、処理することになります。共同運用については、昨年5月に各市長、管理者により基本合意がされており、今年4月には3消防本部による消防指令事務協議会を設立し運用開始に向け準備が進められています。共同運用のメリットについては、単独整備に比べ2億2千万円余りの経費節減や市域を超えての指令により到着時間の短縮、指令事務の統合による事務職員の減に伴い現場対応職員の増等メリットがあると伺っています。反面、13万6千人から3倍弱にあたる36万4千人への対応に対する不安や危惧されるのではないのでしょうか。

例えば、119番への繋がりにくさや現場の位置の把握。通報者は高岡に繋がっていると感じていなく、旧町名や屋号等である場合があるのではないのでしょうか。また、消防団との連携及び指揮命令系統について等様々な不安要素があると思われれます。消防指令事務協

議会においても協議されているとは思われますが、協議会において、そのような問題点が指摘され、また今後どのように対応し取り組んでいくのかをお伺いいたします。また、この共同運用が開始されると当消防組合にどのような効果が生じ、そして従前のシステムに比べ、地域住民にとって一番のメリットは何で、どのように変わっていくのかをお伺いいたします。

災害は待ったなしでいつ起こるかもわかりません。夏野管理者を先頭に砺波市、南砺市、小矢部市の3市全域の住民の生命と財産をしっかりと守っていただき、安全で安心して暮らせる地域づくりのためにより一層のご尽力をご期待申し上げ、私の質問とさせていただきます。

○議長（片岸 博君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 今ほどは、石田議員から、署員の訓練の状況に対する労いや消防活動への期待のお言葉をいただき、改めて地域の安寧秩序に対する重責を感じているところであります。

先に行いました訓練展示は、地域内の消防団幹部にもご案内したところであり、訓練の様子を見ていただいたことは、意識の高揚にもなったものと存じております。

今後とも、様々な機会を通して消防のPRや防災意識の高揚に取り組んでいくことはもとより、砺波地域消防組合議会の皆様と共に力を合わせながら、砺波地域の安心安全の確保に全力を傾注してまいりたいと存じますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の再編署所2及び津沢出張所の建設計画についてのうち、現在の進捗状況でございますが、平成22年10月の消防広域化の調整方針によりまして、署所の庁舎建設は、用地の確保は建設する建物所在市の負担とし、建設経費は所在市が特別分担金により負担することとなっております。

また、建設署所の第1次出動区域に2つ以上の市が含まれる場合の建設経費等の分担方法については、当該市の協議により決めることとなっており、現在協議を進めているところでございます。

このことから、現在、南砺市及び小矢部市において、消防組合の第1次出動区域のバランスを考慮しつつ、接する道路や敷地の形状、規模等基本的条件を勘案し、建設用地の選定が進められておるところでございます。今後の予定につきましては、建設にあたり有利な財源である合併特例債の活用期間が平成27年度でありますことから、本年度内に用地確保を図り、26年度に基本設計及び実施設計を行い、27年度内での建設、28年度からの運用開始を目指しておるところでございます。

次に、人員及び車両配置計画についてであります。人員配置につきましては、消防庁が定めております消防力の整備指針では、配備する車両をもとに必要な人員配置の基準というものを示しております。車両配備と連動するものとなっております。

また、管轄する区域の人口規模や防火対象物の数などに応じまして、動力消防ポンプの数や放水口数の整備基準が定められておりました。とりわけ、複数の自治体で構成する消防組合等におきましては、市域に、こだわることなく全体の中で合理的に車両を配備することが必要であります。これがまず基本的な考え方である点を改めてご理解いただきたいというふうに思います。

なお、現在の署所や車両配備による地域の消防力が、住民に定着しているという、現状を踏まえたと、急激な変化はなるべく避けることも必要かと考えております。従いまして、署所再編に向けては、消防力のバランスを念頭に置いた合理的な車両配備を基本として、出動の現状、救急救命士の計画的な養成、法令等に定める消防施設の届出や検査等の事務量を考慮いたしまして、その上で一定期間においては、地域特性等を加味して検討することも必要であるというふうに考えております。なお、この計画につきましては、今定例会の中でお示しする予定でありましたが、現在、構成市間の最終調整の段階でありまして、確定後速やかに議員各位にご説明する機会を設けたいと考えております。平成23年度に財団法人消防科学総合センターに委託して行いました、砺波地域消防組合の消防力適正配置調査報告書では、再編後の第1到着隊が現場に到着する平均時間は、再編前に比較しますと若干遅くなる結果となっておりますが、再編により車両と人員を集中配置することによりまして、第2到着隊の時間が大幅に短縮できることと、放水口数が増えることによりトータルの消防力としては強化されることとなります。広域合併と署所の再編による効果は、とりもなおさず直近の署所からの出動による、市域を超えた総合的で効率的な消防活動に資するものであり、石田議員ご指摘のとおり、正に再編があつて合併のメリットが発揮できるものと考えておりますので、議員各位の一段のご理解をいただきたいと存じております。

次に、2点目の県西部消防指令センターの通信指令システムの共同運用の効果についてありますが、まず、石田議員のご懸念の点についてお答えを申し上げます。

通信指令システムの共同運用は、高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市の5市の区域で、人口36万4千人の広範囲な地域の119番を、高岡市消防本部内の県西部指令センターで一元的に受信し、出動指令などを発するものでございます。これにつきましてはご紹介もありました通り、消防指令協議会で協議を進めているところでございますが、119番が繋がりにくくなるのでは、とのことについてですが、通信指令設備は、平成24年に国の規格で40万人まで対応可能なシステムを高岡市が整備し、砺波地域消防組合と氷見市分の情報処理機能を加え拡張整備することから、119番通報を同時に13回線受信できるということで、繋がらないという事態は通常では起きないと考えております。また、119番通報が、高岡市へ移ることについて、改めて構成各市の広報などを通じて、地域住民へ事前に周知を図ってまいりたいと思います。

また、土地勘がない場所からの通報を受けた場合の対応、現場位置の把握につきましては、高岡市・砺波地域消防組合・氷見市の出身職員を全ての当務に組込むことで、相互に補完いたします。これに加えまして、現場位置の把握方法として、入電と同時に通報位置を特定いたしまして、地図上へ表示できる統合位置情報システムによって確認することにより、充分に対応が可能であるものというふうに考えております。

さらに、県西部指令センターと各消防本部との情報共有の問題点につきましても、砺波地域消防組合と氷見市のそれぞれの消防本部に県西部指令センターとほぼ同じ内容を表示できるモニターを置くとともに、無線や防災ヘリからの映像の遠隔制御機能も確保いたしまして、情報共有を図っていくこととしております。

次に、消防団との連携や指揮命令系統についてであります。常備消防と同様に県西部指令センターから出動指令が発せられると同時に、全ての消防団の車両にも整備されますAVM装置、車両動態設定装置というものでございますが、それぞれの消防団の車両に設置され、災害種別や発生地点など情報が送られ、AVM装置からは、車両位置や出動からの動態情報が県西部指令センターに送られます。これによりまして、無線統制と現場対応が迅速となりまして、これまで同様、指揮命令を行う消防団長のもと、各消防隊の連携や災害活動力が格段に向上し、被害を最小限に抑えることに繋がるものと考えております。

次に、共同運用による当組合への効果についてであります。災害状況や消防車両の出動状況などの情報は、GPS、全地球測位システムを活用いたしました車両動態位置管理装置

により、県西部指令センターで一元管理されます。救急事案では、市域を超えて、災害発生地点に最も近くに居る救急車を出場させることで、現場到着時間が短縮され、救命率の向上に繋がるものと考えます。

また、住宅火災などにおいて、現在は市の境界付近に限定して、高岡市の応援を受けていますが、共同運用により市域を超えて、砺波地域全域が高岡市や場合によっては、氷見市の各消防署所からの即時応援体制がとられることとなります。今まで以上に消防隊の増強が短時間にでき、被害を軽減できるものというふうに考えます。

さらには、傷病者が多数の集団救急、同時火災、水難救助などや、危険物や高層建築物の火災で、化学車、はしご車等の特殊車両を必要とする災害が発生した場合でも、初動体制の強化が図れるものというふうに考えております。

これまでに、全国13ヶ所で通信指令事務を共同運用しているということですが、このように全ての市域を超えた救急車や消防車など、災害時に相互乗り入れを実施するのは全国で初のケースであります。常備消防の広域化と同等の効果を期待できるものとして、国からも注目されておりまして、全国のモデルケースになるものと考えております。

この通信指令事務の共同運用により、各消防本部管内の自己完結型の体制から、管轄を越えて最寄りの車両が駆けつけるという体制に移行することで、地域住民の安心安全のニーズに、より応えられるようになることが最大のメリットであります。

当消防組合におきましては、引き続き地域住民の目線に立ち、管内区域全体を見通した消防機材・施設の効率的な運用や職員能力の向上を図り、均衡がとれた消防力の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（片岸 博君） 以上で、一般質問並びに提出案件に対する質疑を終わります。

（討 論）

○議長（片岸 博君） これより、討論に入ります。討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。以上で、討論を終わります。

（採 決）

○議長（片岸 博君） これより、採決に移ります。

議案第8号から議案第9号までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号、平成25年度砺波地域消防組合一般会計補正予算(第1号)、議案第9号、財産の取得について、以上の2議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、議案第8号から議案第9号までについては、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（片岸 博君） これより、認定第1号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、採決いたします。

お諮りいたします。認定第1号、平成24年度砺波地域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、認定第1号については、原案のとおり認定されました。

(採 決)

○議長（片岸 博君） 続きまして、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、採決いたします。

お諮りいたします。報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、報告第1号については、原案のとおり

り承認されました。

○議長（片岸 博君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件の審議はすべて終了いたしました。

（閉会のあいさつ）

○議長（片岸 博君） ここで、桜井副管理者から、挨拶があります。

副管理者 桜井森夫君。

〔副管理者 桜井森夫君 登壇〕

○副管理者（桜井森夫君） 砺波地域消防組合議会7月定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、提案いたしました案件につきまして、可決並びに承認を賜り誠にありがとうございました。ご承知のとおり平成24年度一般会計歳入歳出決算は、当組合にとりまして、2回目の決算でございますが、財源の殆どを構成市の分担金に依存する中で、今後署所再編に係る施設の建設や通信指令業務、消防救急無線のデジタル化等、一部消防業務の共同運用に係る経費の増高が見込まれております。このことから予算執行にあたりましては、地域消防力の向上とのバランスを見極めながら、一層の効率化、適正化に努めてまいりたいと考えております。

さて、管内の火災発生状況をみますと、6月末までの火災出動件数が、22件と昨年同期と比較をいたしまして3件増という大変残念な状況となっております。今後とも地域巡回や啓発活動等対応の強化にしっかり努めてまいりますので、議員各位には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（片岸 博君） これをもちまして、平成25年7月砺波地域消防組合議会定例会を閉

会いたします。長時間、大変ご苦勞さまでございました。

午前10時29分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年 7月29日

議 長 片 岸 博

署名議員 今 藤 久 之

署名議員 山 田 勉